令和４年８月２９日

組合長・特別会員　様

小田原食品衛生協会長

食品ロス削減の普及啓発を呼びかける事業者、地方自治体等の
募集について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、（公社）神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課長から、次のとおり通知がありました。

つきましては、貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いいたします。

通知の概要

農林水産省において、10 月の食品ロス削減月間に向けて、普及啓発資材を活用し、店舗において消費者への啓発活動に取り組む食品小売業者や外食事業者を募集する。

事　務　連　絡
令和４年８月１日

各都道府県食品ロス削減・リサイクル推進御担当部局　各位

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課長

食品ロス削減のための消費者啓発に取り組む事業者、地方自治体の募集について

日頃より、農林水産省の施策に御理解・御協力を賜わり感謝申し上げます。
これまで農林水産省では、小売や外食の店舗等において、食品関連事業者が消費者に対して食品ロスの削減の呼びかけをしやすくなるよう、店舗に掲示できる普及啓発資材を提供してきたところです。また、昨年から、啓発資材を活用した「てまえどり」の呼びかけの取組につきましても推進しているところです。

食品ロス削減の取組を国民運動として進めていくためには、食品関連事業者において、食品ロス削減のための取組を行うことに加えて、自らの取組を消費者に伝えることが重要であり、こうした食品関連事業者と消費者を「つなぐ」視点が重要であることは、令和２年３月に閣議決定された食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針にも盛り込まれているところです。

このため、本年度も 10 月の食品ロス削減月間に向けて、普及啓発資材を活用し、店舗において消費者への啓発活動に取り組む食品小売事業者や外食事業者を募集します。
また、昨年に引き続き、「てまえどり」の呼びかけを行う小売事業者、事業者へ食品ロス削減の普及啓発を呼びかける地方自治体も募集します。
以上に応募いただいた事業者名等を公表することにより、食品ロスの削減についての事業者における取組と消費者への啓発を促進します。
つきましては、７月 29 日（金）にプレスリリースを行い、以下のとおり募集を開始しましたので、お知らせいたしますとともに、このことを貴管下市町村に対しても御周知いただきますようお願いいたします。

（募集の概要）※詳細は、添付のプレスリリース資料をご参照ください。
１．募集内容
以下の者を募集し、応募いただいた事業者・地方自治体名等を公表。
（募集対象者）

募集対象者	対象となる取組
小売事業者	店舗での「てまえどり」の啓発資材の掲示
小売事業者及び外食事業者	店舗での各種啓発資材の掲示
地方自治体	各種啓発資材を活用した、食品関連事業者に対する食品ロス削減の普及啓発

本年 10 月（食品ロス月間）の期間内に取組を行う者であれば、取組期間を問わず対象となります。新たに啓発資材を活用いただく場合のみでなく、既にいずれかの啓発資材を使用中である事業者や自治体も、募集対象となります。

２．対象とする普及啓発資材

・農林水産省及び関係省庁、フランチャイズチェーン協会が連名で提供している「てまえどり」の啓発資材及び事業者が独自に作成した「てまえどり」の啓発資材
・農林水産省及び関係各府省が作成した消費者啓発資材
・地方自治体や事業者が自ら作成した消費者啓発資材

３．応募方法

応募様式に必要事項を記入の上、メールにて提出
＜メールアドレス＞loss-non@maff.go.jp
※応募様式の提出は、本社、各店舗いずれからでも構いません。

４．公表方法

農林水産省ホームページ上で、本年 10 月 1 日以降順次、事業者名・地方自治体名を公表

５．募集期間

令和４年７月 29 日（金曜日）～10 月 28 日（金曜日）17 時 00 分
＊店舗での普及啓発資材の活用は、この期間に限らず可能です。

（参考）令和４年７月 29 日付農林水産省プレスリリースはこちらからご確認いただけます。
https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/220729.html

（連絡先）
農林水産省大臣官房 新事業・食品産業部
外食・食文化課 食品ロス削減・リサイクル班
担当：岸田、浅田、髙橋
電話：03-6744-2066（内戦 4319）
アドレス：loss-non@maff.go.jp

プレスリリース

令和４年７月２９日
農　林　水　産　省

食品ロス削減のための消費者啓発に取り組む小売･外食事業者、地方自治体を募集します

本年10月の「食品ロス削減月間」に向けて、ポスターなど普及啓発資材を活用して、「てまえどり」を含めた消費者啓発に取り組む小売・外食事業者及び地方自治体を募集します。

1.募集内容

農林水産省では、消費者に対して食品ロスの削減の呼びかけをしやすくなるよう、小売店舗等に掲示できる普及啓発資材を提供してきました。
買い物をするとき、すぐに食べるものは賞味期限が近い商品棚の手前から選ぶ「てまえどり」については、現在、コンビニエンスストアを中心に取組が進んできておりますが、本取組が全国的に浸透するためには、食品スーパー等での取組の拡大も必要です。
このため、10月の食品ロス削減月間に向け、食品ロス削減の機運を更に高めるため、啓発資材を活用して「てまえどり」の呼びかけを行う小売事業者を募集するとともに、当省作成の普及啓発資材や関係各省が作成した資材等を活用して消費者への啓発活動を実施する小売事業者・外食事業者、食品関連事業者へ食品ロス削減の普及啓発を呼びかける地方自治体を募集し、応募いただいた事業者・自治体名等を公表します。

2.募集対象者

募集対象は以下のとおりです。

募集対象者	対象となる取組	対象となる啓発資材
（1）小売事業者	店舗での「てまえどり」の啓発資材の掲示	以下3（1）、（7）
（2）小売事業者及び外食事業者	店舗での各種啓発資材の掲示	以下3（2）～（7）
（3）地方自治体	各種啓発資材を活用した、食品関連事業者に対する食品ロス削減の普及啓発	以下3（2）～（7）

本年10月（食品ロス月間）の期間内に取組を行う者であれば、取組期間を問わず対象となります。
新たに啓発資材を活用いただく場合のみでなく、すでにいずれかの啓発資材を使用中である事業者や自治体の方も、募集対象となります。過去に啓発資材使用申請書を提出いただいている場合は、当申請書の提出をもって応募様式の提出に代えさせていただきますので、その旨を提出先のメールアドレスへご連絡ください。

3.対象とする普及啓発資材

（1）てまえどり
(ア)帯POP

(イ)アテンションPOP

(ウ)ポスター

【掲載先URL】
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/temaedori.html

(2) これまでに農林水産省で作成した「食品ロス削減に資する小売店頭用啓発資材」
【掲載先URL】https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/keihatsu.html

ポスターの例

(3) 本年10月の食品ロス削減月間のポスター（8月中下旬頃消費者庁のwebサイトに掲載予定。）
【掲載先URL】
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/

(4) 消費者庁において提供している「今日から実践：食品ロス削減」ポスター等の普及啓発資材
【掲載先URL】
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/pamphlet/

(5) 環境省において提供している「すぐたべくん」「食品ロス削減普及啓発用パネル」等の普及啓発資料
【掲載先URL】 https://www.env.go.jp/recycle/food/07_keihatu_siryo.html

(6) 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会の参加自治体において提供している普及啓発資材
【参加自治体の取組紹介等のURL】
https://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/network/municipality/list.php

(7) 地方自治体、事業者が独自に作成したもの

4.応募方法

応募様式に必要事項を記入の上、以下のアドレス宛てにメールにてご提出ください。その際、農林水産省で作成した編集可能なポスターをご利用の方は、応募前に画像をダウンロードの上、啓発資材の編集を完了させた完成品のデータを応募様式と併せてご提出ください。

応募は個別店舗からでも、本社からでも可能です。
地方自治体のご応募については、啓発資材のダウンロードページのURLを公表させていただきます。自治体の取組の周知にご活用ください。また、啓発資材の活用事業者名につきましても、可能であれば公表させていただきますので、個別にご相談ください。
啓発資材の編集方法は、参考資料1をご参照ください。

＜提出先＞（各種の普及啓発資材共通）
loss-non@maff.go.jp
メールの件名は、「消費者啓発」とし、貴社・自治体名を一緒にご記載ください。
例：「消費者啓発（●●株式会社）」
応募様式のファイル名には、貴社・自治体名を一緒にご記載ください。
例：「応募様式（●●株式会社）」
編集可能なポスターを使用する場合は、完成品データのファイル名に、貴社・自治体名をご記載ください。
例：「●●株式会社」

5.公表方法

農林水産省ホームページ上で、本年10月1日以降順次、ご応募いただいた事業者・自治体名等を公表いたします。

6.募集期間

令和4年7月29日（金曜日）から10月28日（金曜日）17時00分まで
店舗での啓発資材の活用は、この期間に限らず可能です。

添付資料

応募様式(EXCEL ： 16KB)
参考資料1　ポスターの編集方法(PDF ： 696KB)
参考資料2　啓発資材活用の事例紹介（令和3年度の本取組の例）(PDF ： 3,617KB)

【お問合せ先】
新事業・食品産業部外食・食文化課食品ロス・リサイクル対策室
担当者：岸田、浅田、髙橋
代表：03-3502-8111（内線4319）
ダイヤルイン：03-6744-2066

応募様式

項目	記入欄
貴社/自治体名	
部署名または店舗名	
担当者役職・氏名	
啓発資材を掲示する店舗の所在地域 **（啓発資材を掲示するすべての地域を、以下より選択してください）** 1.北海道 2.東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県） 3.関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県） 4.北陸（新潟県、富山県、石川県、福井県） 5.東海（岐阜県、愛知県、三重県） 6.近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県） 7.中国四国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県） 8.九州・沖縄（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）	
電話番号	
メールアドレス	
活用するポスターの種類 （以下（1）～（7）のうち、番号を選択ください（複数選択可能）） 注：(2)のうち、編集可能なポスターを使用する場合は、編集後のポスターデータを添付してご提出ください。 （1）てまえどり （2）農林水産省作成のポスター （3）本年10月の食品ロス削減月間のポスター（8月中下旬頃消費者庁のwebサイトに掲載予定。） （4）消費者庁において提供している「今日から実践：食品ロス削減」ポスター等の普及啓発資材 （5）環境省において提供している「すぐたべくん」「食品ロス削減普及啓発用パネル」等の普及啓発資材 （6）全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会の参加自治体において提供している普及啓発資材 （7）地方自治体、事業者が自ら作成したもの ※上記の掲載先は、プレスリリース本文の「3対象とする普及啓発資材」をご覧ください。	
公表への同意 （右の選択肢のいずれかを■とする、〇で囲む等して選択してください。）	□ 農水省HPにおける事業者/自治体名の公表に同意する □ 上記の公表に同意しない
※上記で公表に同意した地方自治体はご回答ください。 啓発資材のダウンロードページを設けている場合は、そのURLのダウンロードページのURLをご記載ください。	

（参考資料1）ポスターの編集方法

・農林水産省の以下webページアドレスから、使用されたい資材のＰＤＦをダウンロードの上、編集ください。
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/keihatsu.html（「食品ロス削減に資する小売店頭用啓発資材」）
・編集が可能なポスターは、上記URLページ中の１及び２のうちの４、に掲載されている啓発資材になります。
・PDFはIllustratorで編集可能なデザインデータです。

①の部分：
枠の中に、事業者名や店舗名を記載ください（フォントや大きさは自由）。
枠線については、幅を適宜調整したり、削除することは可能です。

ポスター全体：
空白部分には、文字やイラスト等お好きな
デザインを追加いただくことが可能です。

（例）

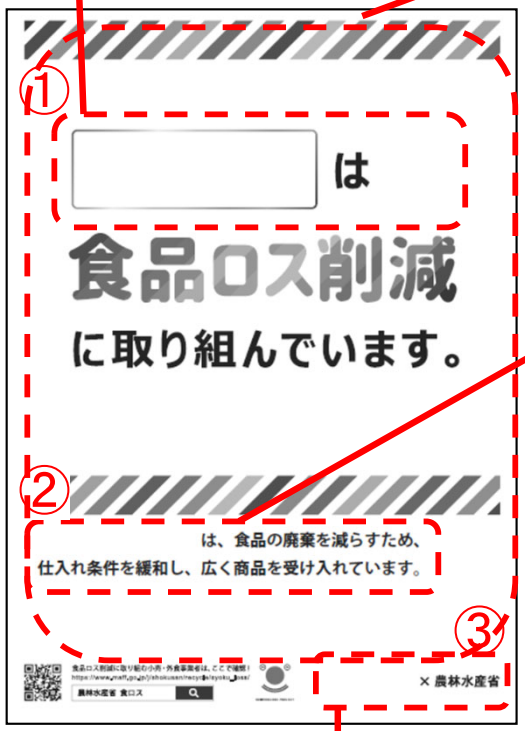

（例2）

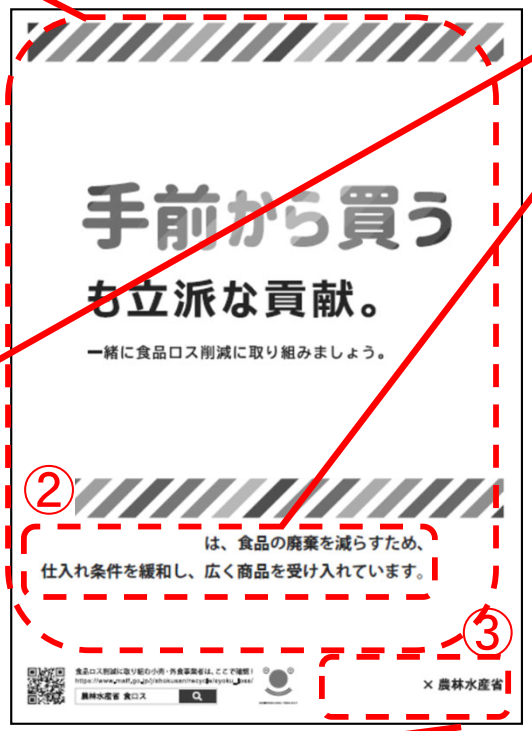

②の部分：
空白部分に、事業者名や店舗名を記載ください（フォントや大きさは自由。以下同じ。）。
「は、～ています。」の部分は、これを使用される事業者や店舗が行っている食品ロス削減のための取組を、消費者に対してＰＲする部分です。取組内容を自由に記載してください（※元々のフォントは小塚ゴシックですが、この部分はアウトライン化していないため、文字改変が可能です。）

（例３）

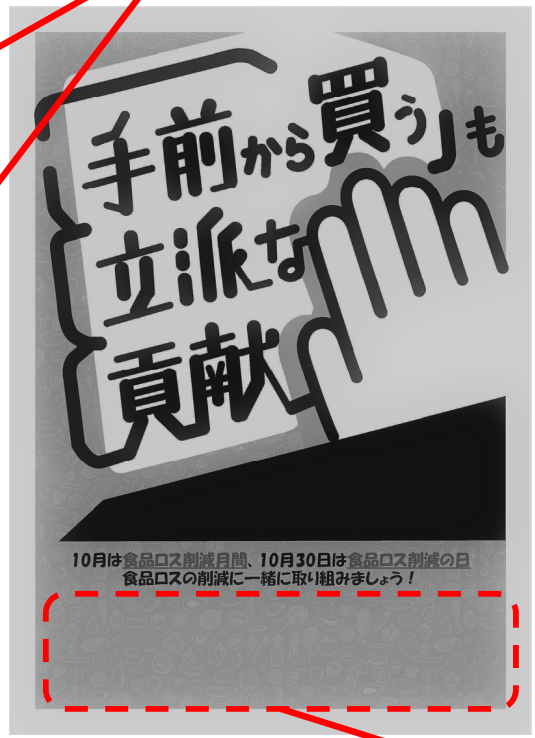

（例４）

③の部分：
空白部分に、事業者名や店舗名を記載ください（フォントや大きさは自由）。

例３、例４：
メインメッセージ以外を自由にデザイン
いただくことができます。

食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

消費者啓発に取り組む小売・外食事業者の取組事例集

令和３年１０月

農林水産省
外　食　・　食　文　化　課
食品ロス・リサイクル対策室

株式会社セブン＆アイ・ホールディングス（全国）

食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- ○ 事業会社共通：セブンプレミアム商品 X 食ロス削減レシピ 「賢者のレシピ」
  - ・タサン志麻さんのオリジナルレシピやエコに関するインタビュー動画公開
  - ・セブン＆アイグループ従業員が考案するアイディアレシピをオンラインや社内誌で公開
- ○ 事業会社共通：食ロス削減や３Rの役立つクイズ・啓発ウェブサイト公開
- ○ 実施会社：株式会社イトーヨーカ堂　店舗にてフードドライブの実施　東京・神奈川・埼玉中心
- ○ 実施会社：株式会社そごう・西武　店舗にてフードドライブの実施　福井・所沢店では定期的に実施

＜お客様/従業員の反応＞

- ○ （お客様）食べ残さないことは普段から意識しているが、レシピを見て調理段階で変えられることがあるという大きな発見があった。
- ○ （従業員）日常的に訪れる場だからこそ、食品ロスや貧困問題を身近に感じていただける場所にもなれると思っています。
- ○ （従業員）日本が抱える社会問題を解決する一助となることも、私たち小売店の存在意義の一つだと感じています。

*セブン-イレブン・ジャパン、セブン-イレブン・沖縄は別途提出させていただいております。

［お問い合わせ先］
経営推進本部 サステナビリティ推進部（03-6238-2448）

株式会社セブンーイレブン・ジャパン（全国）

食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

すぐにたべるなら、手前をえらぶ。
『てまえどり』にご協力ください。

食品ロス
ゼロをめざして

みんなで目指そう、地球にやさしいお買い物。
消費者庁　農林水産省　環境省

＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

セブンーイレブンは、2030年には、食品廃棄物量（発生源単位：売上百万円あたりの発生量）2013年度比で50%の削減という目標を掲げ、これまでも「食品の長鮮度化」・「エシカルプロジェクト」（販売期限の短くなった商品にシールを添付し、その商品をご購入いただいたお客様へnanacoポイントを付与する）の推進等、お客様と共に進める食品ロス削減に取り組んでまいりました。今回、国と連携し、お客さんと一体となるこの「てまえどり」の取り組みに賛同し、邁進してまいります。
具体的には、各店舗に設置の、冷蔵ケース及び、パン売り場に「てまえどり」の販促物を展開。ご協力をお願いして参ります。

＜お客様/従業員の反応＞

○　食品を奥からでは無く、手前からお取り頂く事で、エシカルプロジェクトとの相乗効果に繋がっている。
○　自分自身が商品を購入する際に、他の店舗でも前から取る様に行動が変化しています。（従業員さん）

［お問い合わせ先］
セブン＆アイ・ホールディングス 経営推進本部 サステナビリティ推進部（03-6238-2448）

株式会社道南ラルズ（北海道エリア）

食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- ○ 函館市が実施している「てまえどり運動」に参加し、函館市が作成した「てまえどり運動POP」を売り場の各所に設置し、来店されるお客様へてまどりの呼びかけを実施。
- ○ 函館市が作成した「てまえどり運動ポスター」を売り場の掲示板に貼り、食品ロス削減への普及・啓発を実施。
- ○ 商品発注精度の向上（需要予測型自動発注の精度向上とメンテナンス）。
- ○ 店内のミーティングで定期的に食品ロスに対する説明。

＜お客様/従業員の反応＞

- ○ 棚の奥に手を入れて商品を取るのが減り、陳列商品が崩れることが少なくなった。
- ○ お客様から食品ロスに関する問い合わせが増えた。
- ○ 商品の日付管理がしやすくなった。
- ○ 従業員の食品ロスに対する意識が変化した。
- ○ 食品ロスを減らす工夫をしようとする従業員が増えた。

［お問い合わせ先］
管理部（0138-48-2220）

エステールホールディングス株式会社（東北エリア）

食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- ○ 賞味期限切れ間際の商品を販売価格を割引し、食品ロスを低減しています。
- ○ 商品を賞味期限の短いものから前面に陳列し早期に販売できるよう工夫しています。
- ○ フードロス削減に取り組んでいることを示すPOPを掲示しています。
- ○ 食品ロス削減を呼びかける啓発ポスターを掲示しています。

＜お客様/従業員の反応＞

- ○ 賞味期限切れ間際の商品コーナーが「見切り品」だったり「お買い得品」だったりと打ち出し方が店舗によって異なりましたが、「食品ロス」への取り組みとして打ち出すことで従業員にとってもお客さまにとっても分かりやすくなりました。
- ○ 最近では賞味期限の近い商品を選ばれるお客様も増えています。

［お問い合わせ先］
ことたや営業部（03-5777-5120）

株式会社東急ストア（関東エリア）

Tokyu Store

食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- 農林水産省、環境省、消費者庁による啓発ポスター「てまえどり」を全店舗に掲示し、お客様に食品ロス削減へのご理解をいただけるよう努めています。
- 生鮮食品、デリカ食品においては、小分け商品の充実により、食べきっていただく事で食品ロス削減を目指しています。
- ＡＩ（人工知能）を活用して、グロサリー食品の販売量を日々予測し、在庫過多を防止する事で、期限切れによる商品の廃棄量削減に取り組んでおります。

＜お客様/従業員の反応＞

- お客様が「てまえどり」の文字に注視され、近づいて全部読まれている位、インパクトのあるポスターでアピールできました。
- 従業員があらためて食品ロス削減の大切さを意識し、段階値引きや、ＣＤを活用した「売り切り」を行なっています。

［お問い合わせ先］
株式会社東急ストア お客様相談室（03-3714-2480）

福井県民生協ハーツ（北陸エリア）

食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

＜店舗で行っている食品ロス削減の取り組み＞

①手前取り運動の呼びかけ

・・・期限の短いもの（日付の古い手前にある商品）から利用することで食品ロスを減らす取り組みへの理解を深める。

②食品アウトレットコーナーの利用推進

・・・アウトレットコーナーの商品を3品以上利用すると粗品プレゼント、半年に1回実施し日付の古い商品の利用を促進する。

③問屋・メーカーとの共同で過剰在庫セールを実施

・・・問屋・メーカーで過剰在庫となっている商品が廃棄にならないようにするためにセールを実施し利用を推進する。

④フードバンク・ドライブを実施

・・・ハーツの商品で管理日数が経過して、通常販売はできないものの安全に食べることができる食品を県内の各自治体や市町の社会福祉協議会を通じて、生活困窮者に提供する。また、組合員の家庭や職場で余っている食べきれない食品を持ち寄っていただき、必要としている福祉団体・施設などに寄付する。

⑤納品期限の緩和・・・180日以上の賞味期限のある全ての商品に1/2ルールを採用しています。

＜お客様/従業員の反応＞

①従業員の食品ロス削減に対する意識が高まり、20年度は廃棄ロス率が約30%低下した。

②組合員からは、社会問題となっている食品ロス削減の取り組みの強化について、さらなる期待の声が増えている。

［お問い合わせ先］
福井県民生協　店舗事業部（0776-52-0082）

株式会社ぎゅーとら（東海エリア）

食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

《店舗で行っている食品ロス削減の取り組み》
〇各店舗で農林水産省10月食品ロス削減月間のポスターを掲示
〇見切り品の売り場に「買わないなんてもったいない」POPを掲示
〇三重県スマートアクション宣言に参加。売り場に「てまえ取り」レールPOPを掲示

《お客様 / 従業員の反応》
〇10月度に食品ロスの削減についてポスターやPOPの掲示をすることで、お客様だけでなく、従業員にも食品ロスの削減について取り組んでいただく機会ができました。
〇国や県から提供いただいたポスターやPOPを貼ることにより、見切り品を購入していただきやすい環境を作ることができました。
〇すぐたべる食品は消費・賞味期限の近いものを意識的に購入することで、家庭でも食品の消費・賞味期限を意識するようになりました。

［お問い合わせ先］
ぎゅーとら本社　総務部（0596－37－5500）

株式会社トーホーストア（近畿エリア）

Toho トーホーストア

食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- ○ 適正な商品発注や生鮮品・総菜の計画的な加工・製造
- ○ 「てまえどり」ポスター・POPの掲示
- ○ 青果・精肉の少量パック「ちょっとでええねん」シリーズの販売強化
- ○ 恵方巻きや土用の丑などイベント商品の予約販売を強化
- ○ 地元企業と協業し、廃棄されることもあった大きさや形が“規格外”の野菜及び正規品として販売できない商品の販売
- ○ フードドライブの実施(六甲道駅前店、魚崎南店、舞子店、本多聞店の4店舗で実施)
- ○ 各店舗での食品リサイクルの実施(魚のあら、牛脂、廃油、野菜くず)

＜今後検討したいこと＞

- ○ フードドライブ実施店舗の拡大
- ○ 食品残渣のリサイクル実施

［お問い合わせ先］
株式会社トーホーストア　営業企画室（078-845-2412）

株式会社ウエル（中国四国）

Earth 自然食品 Family アースファミリー

食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- ○ ポスターの掲示による「てまえどり」の呼びかけ
- ○ 販売期間を多く確保し食品ロスを削減
- ○ 予約販売により食品ロスの発生を未然防止
- ○ 生鮮の量り売りや小分商品の導入

＜お客様/従業員の反応＞

- ○ 自然食品の店「Earth Family」を岡山県・鳥取県、広島県東部に出店しています。
- ○ エコな商品に関心が高いお客様が多数来店いただいていますので、まだ目に見えた効果は感じていませんが、お客様に「てまえどり」から更にエコな生活が提案できるよう、社員一同取組を進めたいと思います。

［お問い合わせ先］
株式会社ウエル（アースファミリー）（086-222-5122）

株式会社マルミヤストア（九州エリア）

食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

豊かな食生活と
健康な暮らしを
お届けする

マルミヤストア

＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

○　牛乳や豆腐などの陳列棚に「てまえどり」POPを掲示し、お買い物をされるお客様にご協力を呼び掛けております。
○　店舗残渣を堆肥化し、その堆肥を用いて生産したとうもろこしを再び店舗で販売するサスティナブルな「食品リサイクルループ」を構築し、2021年9月には２品目目として“ブドウ”を販売いたしました。
○　大分県、宮崎県の更生保護施設へ商品提供をし食品ロス削減に努めております。
○　店舗では、日配商品陳列の際、消費期限の近い商品を右側に陳列し、値引きシールを貼付し、お客さまへ分かり易く、お買い求めていただけるよう工夫しております。

＜今後検討したい取り組み＞

○　当社は、今後もこのような取り組みを継続し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

［お問い合わせ先］
総務部（ 0972 -23-8111 ）

JAおきなわ中部ファーマーズマーケット「ちゃんぷる～市場」（沖縄エリア）

食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

○　ポスター掲示　○　子ども食堂への食材提供　　○地域の植物園、動物園に廃棄予定の食品を寄付

＜取組について＞

食ロス月間には、ポスターを掲示して御来店いただいた皆さんに食品ロスの削減を呼びかけています。

子ども食堂への食材提供の取組は、沖縄市社会福祉協議会と連携し、令和元年１２月から毎週月、木の週２回実施しています。店舗内の専用棚に生産者会の農家の方が野菜、果物を並べ、子ども食堂の代表者が受取ります。

＜生産者会の農家、店舗のコメント＞

自分たちが作った農産物が子ども食堂に渡ることで、社会貢献ができているという気持ちが強い。また、子ども達が地元農産物を食べてくれることで、旬を知ってもらい、将来的には農業に興味をもってほしい。

中部ファーマーズマーケット「ちゃんぷる～市場」は、平成１９年１１月にグランドオープン。「ちゃんぷる～市場」の愛称は、一般公募により、沖縄で親しまれている「野菜ちゃんぷるー」をイメージし、「いろいろな野菜がたくさんあり、人と人がつながる市場をめざしてネーミングしました。

［お問い合わせ先］
JAおきなわ中部ファーマーズマーケット「ちゃんぷる～市場」